第32回山形市子ども・子育て会議

日時：令和８年９月１日（火）
　　午後２時から午後３時30分まで
場所：市役所10階　委員会開催室

＜次　　第＞

１　開　　会

２　こども未来部長あいさつ

３　協　　議

（１）こども計画の進捗について　　資料１

（２）病児保育事業の見直しについて　　資料２

（３）乳児等通園支援制度（こども誰でも通園制度）の利用定員の設定について　資料３

（４）就学前教育・保育施設整備交付金の国への事前協議について　資料４

４　そ の 他

５　閉　　会

次回の会議日程(予定)：令和９年２月１０日(水) 午後２時

※日程は変更になる場合があります。

山形市子ども・子育て会議委員名簿

敬称略

No.	推薦団体名等	委員名	役職
1	山形市私立幼稚園・認定こども園PTA連絡協議会	西谷　文平	山形市私立幼稚園・認定こども園PTA連絡協議会 会長
2	山形市PTA連合会	渡邉　さおり	山形市PTA連合会　母親委員長
3	東北文教大学	斎藤　祐子	東北文教大学　人間科学部　子ども教育学科 准教授
4	山形市小学校長会	芦野　あずさ	山形市立楯山小学校　校長
5	山形市医師会	中井　伸一	山形市医師会　理事
6	山形県公認心理師・臨床心理士協会	大沼　美鈴	山形県公認心理師・臨床心理士協会 福祉分野委員会　理事
7	認定特定非営利活動法人やまがた育児サークルランド	野口　比呂美	認定特定非営利活動法人 やまがた育児サークルランド　代表
8	山形市民間立保育園・認定こども園協議会	海和　伸吉	山形市民間立保育園・認定こども園協議会　副会長
9	一般社団法人山形市私立幼稚園・認定こども園協会	原田　久雄	一般社団法人山形市私立幼稚園・ 認定こども園協会　会長
10	山形市私立保育園連絡協議会	髙橋　冴子	山形市私立保育園連絡協議会　副会長代理
11	山形市児童健全育成クラブ連絡会	高橋　公夫	山形市児童健全育成クラブ連絡会　会長
12	特定非営利活動法人クローバーの会アットやまがた	樋口　愛子	特定非営利活動法人クローバーの会アットやまがた　理事長
13	山形市障がい者自立支援協議会	志田　浩司	山形市障がい者自立支援協議会　子ども部会担当
14	社会福祉法人山形市社会福祉協議会	今野　厚志	社会福祉法人 山形市社会福祉協議会　会長
15	山形市自治推進委員長連絡協議会	宮舘　照彦	山形市自治推進委員長連絡協議会　会長
16	山形市民生委員児童委員連合会	長岡　久美子	山形市民生委員児童委員連合会 児童福祉研究部　部長
17	山形商工会議所	山口　範夫	山形商工会議所　常務理事
18	山形市青少年指導センター指導委員連絡会	沼澤　義夫	山形市青少年指導センター指導委員連絡会　会長

委員の任期　　令和7年12月24日から令和9年12月23日まで(2年間)

こども計画の進捗について

資料1

【数値目標に対する状況】
①実績値（令和5年度）
②数値目標（令和11年度）
③令和7年度の数値状況

↗･･･計画策定時以上（①≦③）
↘･･･計画策定時未満（③<①）

《基本目標1》こども・若者の意見や権利を尊重し、健やかに成長するまちづくり

No	指標等	① 計画策定時の実績値 （令和5年度）	② 数値目標 （令和11年度）	③ 令和7年度の 数値状況	数値目標に 対する状況	説明及び評価	回答担当課
1	「今の自分が好きだ」と思うこども・若者の割合（自己肯定感の高さ）	中高生：60.5%、 20・30代：53.5% 【令和6年度中高生に対する調査結果】 【令和6年度20・30代市民に対する調査結果】	70%	―		こども・若者が自立した個人として等しく健やかに成長でき、心身の状況、置かれている環境等に関わらず、等しくその権利の擁護が図られ、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸福な生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現に向けて、こどもや若者、子育て当事者の意見を尊重し、対話しながら施策を進めていく。 また、相互に人格や個性を尊重し、全てのこども・若者が安心して生活し、自己実現を図ることができる社会を目指すため、インクルージョンを推進していく。	こども未来課
2	こどもまんなか応援サポーター登録事業所数	―	50事業所	0事業所		こどもまんなか応援サポーターを広げるため事業所に働きかけを行い、事業所が行っているこどもや子育て世帯にやさしい取組を市HP等で紹介することにより、取組の輪を大きく広げ、こどもまんなか社会の実現を目指していく。	こども未来課
3	山形市に「ずっと住み続けたい」「一時的に離れることがあっても戻ってきたい」と思う中高生の割合	69.2% 【令和6年度中高生に対する調査結果】	増やす	―		こどもたちがこれからも郷土への愛着を深めながら育ち、こども自身が郷土で生きることに誇りをもつことができるよう、愛着と誇りを育む機会の創出を推進していく。	こども未来課
4	市内の子ども食堂の数	25か所	40か所	30か所	↗	相談窓口を設置することにより、子ども食堂の新規立ち上げや実施団体と支援協力者等との連携をスムーズにすすめることができている。引き続き、こどもや保護者、地域住民が安心して過ごし、交流できる居場所の確保に努めていく。	こども家庭支援課
5	障がい児を受け入れている民間立保育所等の数	31か所	36か所	39か所	↗	引き続き各施設との連携を図り、障がい児が安心して利用できる受け入れ体制の整備を推進していく。	保育育成課

《基本目標2》こども・若者が夢と希望を叶えるまちづくり

No	指標等	① 実績値 （令和5年度）	② 数値目標 （令和11年度）	③ 令和7年度の 数値状況	数値目標に 対する状況	説明及び評価	回答担当課
1	「失敗を恐れずに挑戦できる」と思うこどもの割合	50.4% 【令和6年度中高生に対する調査結果】	増やす	―		こども・若者の夢や希望の発見・実現に向け、多様な体験・機会を創出し、社会の中で自らを活かす場所を持つことができるよう活躍推進を図っていく。	こども未来課
2	「新しい物事にチャレンジしたい」と思う若者の割合	66.7% 【令和6年度20・30代市民に対する調査結果】	増やす	―		多様な体験を通じて、自分の興味や関心を発見し、将来の目標や夢を見つけるきっかけになるように機会創出を図っていくとともに、新しいことに挑戦することで、創造力や好奇心を育み、自信や自己肯定感の向上につなげていく。	こども未来課
3	婚活支援事業の参加者数	242人	300人	181人	↘	結婚相談会や共催イベントは例年並みの参加者数を維持し、一定の成果を上げている。一方で、全体の数値の減少は「やまがたde愛ファンド」で補助する市民活動団体主催の婚活イベントへの参加者減が主な要因である。この背景には、補助対象である市民活動団体の事業計画（定員規模）の数値が計画値の160人を下回ったこと、また当日のイベント参加者数が想定した人数に達しなかったことが挙げられる。こうした状況下においても、多様な出会いの機会の創出を図るため、引き続き事業の推進を図っていく。	公民連携室

こども計画の進捗について

資料1

【数値目標に対する状況】
①実績値（令和5年度）
②数値目標（令和11年度）
③令和7年度の数値状況

↗･･･計画策定時以上（①≦③）
↘･･･計画策定時未満（③<①）

《基本目標3》 安心してこどもを生み育てられるまちづくり

No	指標等	① 実績値 （令和5年度）	② 数値目標 （令和11年度）	③ 令和7年度の 数値状況	数値目標に 対する状況	説明及び評価	回答担当課
1	乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の利用時間	900時間 （令和6年度）	22,000時間	1,902時間	↗	令和7年度は事業の本格実施の初年度であり、4月から9月までは公立2施設、10月からは民間立も含めた17施設まで実施施設を増やし、段階的に事業拡大を図った。事業も徐々に市民に浸透してきているため、引き続き周知・広報に努め、利用増を目指していく。	保育育成課
2	育児について「楽しい」「どちらかというと楽しい」と思う割合	就学前児童 保護者：79.1% 小学生保護者：66.0% 【令和6年度ニーズ調査結果】	増やす	―		子育て当事者が身近な場所でサポートを受けることができ、どのような状況でもこどもが健やかに育つという安心感を持ち、ゆとりを持ってこどもに向き合えるよう、切れ目のない支援を行っていく。	こども未来課
3	理想のこども数を持たない理由として「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」を挙げた人の割合	70.5% 【令和6年度20・30代市民に対する調査結果】	減らす	―		子育て家庭の経済的な負担の軽減を継続して行うとともに、公的制度の周知や利用促進等を図っていく。	こども未来課
4	乳幼児健康診査を受けていないこどもの健康状態を把握している割合	100%	100%	99.1%	↘	乳幼児健康診査を受けていない子どもについては、家庭訪問や電話確認等により該当児の状況把握に努めている。令和7年度において家庭訪問等を複数回実施していても状況把握が困難な児がおり、令和8年度以降も家庭訪問や関係機関への情報収集により状況確認中である。	母子保健課
5	おやこよりそいチャットやまがたの友だち登録件数	2,212件	4,100件	4,507件	↗	引き続き支援を必要としている子どもや子育て世帯について、NPO法人と連携しLINEを活用した情報発信及びデジタルソーシャルワークで、子育て世帯の困りごとをおやこよりそいチャットやまがたを活用して解消してもらえるように普及・啓発に努める。	こども家庭センター
6	元気すくすくネットのアクセス件数	1,205件/日	増やす	1,188件/日	↘	子育て情報サイト「パパママ応援!元気すくすくネット」では、子育て情報や各保育施設のイベント情報を掲載し、子育てに役立つ情報を発信している。 数値目標を達成するために、情報発信の頻度を増やす等など拡充を図っていく。	こども未来課
7	待機児童数（毎年4月1日現在）	0人	0人を維持	0人	↗	待機児童は解消しており、今後も継続して待機児童対策を講じていく。	保育育成課
8	整備に着手した市立保育所の数（対象5園）	3園	5園	3園	↗	対象園の早苗・白鳩・すみれ保育園を統合する（仮称）西部保育所整備事業において、用地を確保し令和12年4月開園を目指して事業を進行中である。あこや・美鈴保育園については引き続きあり方を検討していく。	こども未来課
9	放課後児童クラブの学校等市有施設利用か所数	48か所	52か所	50か所	↗	「山形市放課後児童健全育成事業に係る施設環境維持改善方針」に基づき、引き続き小学校余裕教室等の一時的な利用や市有施設の活用を優先して環境整備を行っていく。	こども未来課
10	放課後児童クラブ数	82か所	87か所	87か所	↗	「山形市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」「山形市放課後児童健全育成事業に係る施設環境維持改善方針」に基づき、引き続き全てのクラブが条例の基準に適合する状態を維持していく。	こども未来課
11	学校が楽しいと感じる児童生徒の割合（全国学調）	小学校82.5% 中学校78.9%	小学校90% 中学校90%	小学校85.9% 中学校85.1%	↗	実績値から割合は上昇しているが目標にはまだ届いていない。児童生徒を取り巻く諸問題に対し、スクールソーシャルワーカーや教育相談員を配置し、適切な組織的対応を進めている。また、複式学級のある学校へアシスタントティーチャー配置の他、スクールサポーターやスクールボランティアを派遣し、個に応じた支援を進めている。	学校教育課
12	不登校児童生徒の増加率	前年比+10.36%	前年比-5.0%	前年比+7.94%	↗	不登校対策の一つとして、昨年度までに校内居場所づくりを進め、市立小学校全校で環境整備を行うことができた。だが、不登校の要因は、年々多様化している。はっきりと要因を把握できないケースも増えており、学校現場は難しい対応を迫られている現状である。各学校において適切な対応が行われるよう校内連携を図り、不登校未然防止につなげていく。	学校教育課
13	かかりつけ医を持つ家庭の割合（3歳児健康診査時の状況から）	97.30%	98%	98.3%	↗	かかりつけ医がいると明確に回答した方の割合は、横ばいで経過している。今後も幼児健康診査時にかかりつけ医の状況について保護者へ確認し、かかりつけ医の重要性について周知していく。	母子保健課
14	＜再掲＞ 障がい児を受け入れている民間立保育所等の数	31か所	36か所	39か所	↗	今後も各施設との連携を図り、障がい児が安心して利用できる受け入れ体制の整備を推進していく。	保育育成課

こども計画の進捗について

資料1

【数値目標に対する状況】
①実績値（令和5年度）
②数値目標（令和11年度）
③令和7年度の数値状況

↗･･･計画策定時以上（①≦③）
↘･･･計画策定時未満（③<①）

《基本目標4》 困難を有するこども・若者とその家族が適切な支援を受けられるまちづくり

No	指標等	① 実績値 （令和5年度）	② 数値目標 （令和11年度）	③ 令和7年度の 数値状況	数値目標に 対する状況	説明及び評価	回答担当課
1	国の貧困線を下回る水準のこどものいる世帯の割合	5.4%	減らす	ー		ひとり親の収入を上げるため、就業等に係る事業を促進していく。	こども家庭支援課
2	＜再掲＞市内の子ども食堂の数	25か所	40か所	30か所	↗	相談窓口を設置することにより、子ども食堂の新規立ち上げや実施団体と支援協力者等との連携をスムーズにすすめることができている。引き続き、こどもや保護者、地域住民が安心して過ごし、交流できる居場所の確保に努めていく。	こども家庭支援課
3	高等職業訓練促進給付金事業（母子及び父子家庭自立支援給付金事業）利用実績（令和元年度からの累計）	延べ修了人数10人 修了後の就職率100%	延べ修了人数20人 修了後の就職率100%を維持	延べ修了人数11人 修了後の就職率100%	↗	数値目標には達していないが、終了後の就職率は100%のため、引き続き制度の周知を図っていく。	こども家庭支援課
4	＜再掲＞おやこよりそいチャットやまがたの友だち登録件数	2,212件	4,100件	4,507件	↗	引き続き支援を必要としている子どもや子育て世帯について、NPO法人と連携しLINEを活用した情報発信及びデジタルソーシャルワークで、子育て世帯の困りごとをおやこよりそいチャットやまがたを活用して解消してもらえるように普及・啓発に努めていく。	こども家庭センター
5	ひとり親家庭就業・自立支援事業の就業実績人数	16人	21人	19人	↗	引き続き就業支援相談員を配置し、就業に向けた相談や講習会の実施、情報提供を行っていく。	こども家庭支援課
6	生活保護世帯に属するこどもの進学実績（過去3年の実績値）	高校進学率：90.0% 高校中退率：3.8% 大学等進学率：37.5%	高校進学率：100% 高校中退率：0% 大学等進学率：希望者について100%	高校進学率：90.0% 高校中退率：8.4% 大学等進学率：希望者について100%	↘	ケースワーカー及び学習支援員とともに、対象世帯へ進学・自立に向けての支援を行っている。不安定な学習・家庭環境が見られる世帯には、とくに相談を重ねて対応を図った。また、学習支援事業（委託）を実施し、学習の機会を提供している。進学に至らなかった、或いは中退することとなった子については、個別的な事情に対し、別の支援を講じていく。	生活支援課

《基本目標5》 こども・若者、子育て当事者を支えるまちづくり

No	指標等	① 実績値 （令和5年度）	② 数値目標 （令和11年度）	③ 令和7年度の 数値状況	数値目標に 対する状況	説明及び評価	回答担当課
1	市内事業所における男性の育児休業取得率	20.9% 【令和元年度山形市男女共同参画に関する事業所の意識及び実態調査】	85%	60.3% （令和7年度男女共同参画に関する事業所の意識及び実態調査）	↗	前回調査時の約3倍に上昇している。同じ調査において「育児・介護休業が取りづらいと思う割合」も大きく低下しているため、今後も上昇していくものと見込んでいる。	男女共同参画センター
2	子育て世帯の女性の就業率	75.0% 【令和2年度国勢調査】	増やす	ー		出産・育児で休職や退職した方がキャリアアップを目的に資格を取得した際、その資格の取得に要した費用の一部を助成する事業を行った。あわせて、今後も女性がキャリアを中断させることがないよう働きやすい職場づくりの啓発を行っていく。	働きやすさ追求室
3	悩みの相談相手がいない保護者の割合	7.2% 【令和6年度ニーズ調査結果】	減らす	ー		乳幼児及び保護者が相互に交流することができる場の提供や子育てサロン、サークル活動への支援、地域全体での支え合いの仕組みづくり等、地域全体で子育てを支える環境整備を推進していく。	こども未来課
4	子育ておしゃべりサロンの年間利用者数	5,600人	7,800人	5,442人	↘	地域住民が主体となり各地区で実施する子育ておしゃべりサロンに補助金を交付している。親の子育て知識の向上と孤立化の防止を図るため、より広く活動内容を周知していく。	こども未来課
5	地域学校協働活動への地域住民の参画人数	6,121人	9,000人	3,715人	↘	地域学校協働活動推進員は、市内42校の小中学校に39人が配置されている。また、活動時間は年々増加しており、活動内容も多岐にわたっている。数値目標には到達していないが、活動内容によって地域住民の参画数は影響を受ける。今後は推進員を対象とした研修会や情報交換会の実施や、社教ニュース「ときたまご」や事例集を配布するなど好事例を広め、地域学校協働活動の推進を図っていく。	社会教育青少年課
6	交通安全教室の実施施設の割合	82.6%	増やす	84.5%	↗	引き続き小・中学校や保育園等への働きかけを継続し、さらなる実施率の向上を図っていく。	市民課
7	市内におけるこども（幼児、小中学生）の交通事故死傷者数	30人	25人	21人	↗	引き続き交通安全教育や啓発、広報等に努めていく。	市民課

進捗状況	計画策定時未満（↘）	計画策定時以上（↗）
集 計	6	19

3

資料2（参考資料）

ニーズ調査について （概要）

1 実施期間

令和8年6月1日（月）～6月21日（日）

2 実施方法

WEB 回答

3 回答数

310（回答率：約 27％）

4 対象とする保護者

以下の施設を利用・通学している児童の保護者

※No.1～No.9は山形市、No.10～No.13 はヴォーチェがニーズ調査を実施

No.	カテゴリー	施設名	対象数
1	小学校	南沼原小学校	755
2	保育所	はらっぱ保育園	27
3		はやぶさ保育園	75
4		愛育保育園	27
5		よねき保育園	9
6	認定こども園	キンダー南館こども園	106
7		南沼原ひまわり幼保園	104
8		木の実西部こども園	88
9	保育ママ	保育ママらびっときっず	4
10	医療的ケア児・障がい児受入対応施設、家族の会	ぽかぽか保育園	28
11		まなびのへやバンビーナ松原	23
12		家族の会（山形県医療的ケア児者・重症児者の会 ふぁーろ）	41
合計			1,287

5 ニーズ調査結果

病児保育施設を利用したい	送迎支援サービスを利用したい
58.6% <181／309>	50.3% <155／308>

資料2

病児保育事業の見直しについて

1 概要

病児保育事業の新設について、社会福祉法人ヴォーチェより要望がありました。これを受け、近隣の教育・保育施設等に通う児童・生徒の保護者を対象にニーズ調査を行った結果、病児保育に対する十分なニーズが見込まれます。また、既存の病児保育施設は市北部及び中心部に立地していることから、本件施設が市南部に開設されることで、利用者の利便性向上が図られるとともに、既存施設では対応していない医療的ケア児及び障がい児の受入れや土曜日の開所に対応することから、病児保育の提供体制を充実させる新たなセーフティネットとして有効と考えられます。

これらを踏まえ、新しい病児保育施設の設置及び補助について、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供量に位置付けるものです。

2 新たに開設を予定している病児保育事業

⑴開設予定地　山形市富の中一丁目地内（あいあい診療所内併設）
⑵事業実施者　社会福祉法人ヴォーチェ　理事長　佐藤　奈々子
⑶対象児　　0歳6か月～小学校6年生（医療的ケア児・障がい児を含む）
⑷開設日時　火曜日～土曜日　8時30分～17時30分
⑸利用定員　3人
⑹事業開始　令和8年10月予定
⑺その他　　送迎サービス（看護師や保育士が同行し、学校と施設間の送迎）

＊参考（既存の病児保育施設）

施設	おひさまルーム （山形済生病院内）	ひなたぼっこ （山形市立病院済生館内）	キッズルームすわの木 （すわの木内科クリニック内）
開所日	月～金曜日 （10 月 15 日・祝日・年末年始を除く）	月～金曜日 （祝日・年末年始を除く）	月～金曜日 （祝日及び休診日を除く）
時間	8:30～17:00	8:00～18:00	8:30～17:45
対象	満 1 歳～小学校 6 年生		生後 6 か月～小学校 6 年生
定員	3 名		
料金	日額 2,000 円		
利用実績 （延べ）	R5：100 人	R5：144 人	－
	R6：105 人	R6：281 人	R6：92 人（R6.10～開設）
	R7：202 人	R7：250 人	R7：255 人

3 病児保育事業（量の見込みと提供量）

（延べ・単位：人）

	＜変更前＞ 令和8年度		＜変更後＞ 令和8年度	増減
a 量の見込み（延べ人数）	479	⇒	622	＋143
b 提供量（延べ人数）	479	⇒	622	＋143
b－a	0	⇒	0	0

資料3

乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の利用定員の設定について

すべての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルに関わらない形での支援を強化するため、従来の教育・保育事業に加え、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位で柔軟に利用できる乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）が創設された。

【制度の内容】
①対象者　　０歳６か月～満３歳未満で保育所等に通っていないこども(親の就労要件は問わない)
②利用時間　こども１人当たり月１０時間まで
③利用料金　１時間あたり３００円(国が示す標準額(令和８年度)) ※減免制度あり

令和８年度までに事業開始した施設は下記１のとおり、令和９年度からの事業開始予定施設は下記２のとおりである。

国においては、管内の全ての対象児童が利用できるよう、市町村が地域の実情に応じた提供体制を確保することとしている。また、提供体制の確保に当たっては、事業者となり得る施設への働きかけを行うとともに、通常保育の利用定員に余裕がある施設については、余裕活用型による事業実施を積極的に呼びかける方針が示されている。
本市においても、利用状況を踏まえながら、地域、開所曜日、利用方式等の選択肢を確保し、今後の利用ニーズの変動にも対応できる提供体制を整えるため、令和９年度から実施施設を１施設追加するものである。

下記３の山形市こども計画における量の見込み（需要）※１の妥当性については、現時点では実績が少ないため、令和８年度の利用実績を踏まえて精査する。計画値と実績との乖離が大きい場合には、令和９年度に計画の数値を改訂したい。

１　令和８年度までに事業を開始している施設

No.	施設名称	施設類型	所在地	実施方式 ※２	利用方式 ※３	実施日・時間	開始年度	利用定員 (人)※４	国が示す算定方法に基づく提供量 (人)※５
1	つばさ保育園	市立保育所	幸町	一般型	定期・柔軟	月～金 定期：９時～１２時 柔軟：１２時～１６時３０分	R6	3	2.8125
2	さくら子育て支援センター	市立保育所	緑町	一般型	柔軟のみ	月～金 ９時～１２時 １３時～１６時		3	2.25
3	べにばなこども園	認定こども園 （幼保連携型）	伊達城	余裕活用型	柔軟のみ	月～金 ９時～１１時	R7	1	0.25
4	出羽こども園	認定こども園 （幼保連携型）	千手堂	一般型	柔軟のみ	月～金 ９時～１２時 １３時～１６時		3	2.25
5	キンダーこども園	認定こども園 （幼保連携型）	宮町	一般型	定期・柔軟	月～金 定期：９時～１２時 柔軟：１３時３０分～１６時３０分		3	2.25
6	キンダー南館こども園	認定こども園 （幼保連携型）	南館	一般型	定期・柔軟	月～金 定期：９時～１２時 柔軟：１３時３０分～１６時３０分		3	2.25
7	こども園ちとせ	認定こども園 （幼保連携型）	落合町	一般型	柔軟のみ	月～金 ９時～１６時		1	0.875
8	こども園ののはな	認定こども園 （幼保連携型）	花楯	一般型	柔軟のみ	月～金 ９時３０分～１１時３０分 １３時３０分～１５時３０分		1	0.5
9	蔵王めぐみこども園	認定こども園 （幼保連携型）	蔵王南成沢	一般型	定期・柔軟	月～金 ９時～１１時 １３時～１５時		3	1.5
10	大谷幼稚園	認定こども園 （幼稚園型）	緑町	余裕活用型	柔軟のみ	月～金 ９時～１１時		2	0.5
11	みどりのもりこども園	認定こども園 （保育所型）	緑町	余裕活用型	柔軟のみ	月～金 ９時～１１時		2	0.5
12	竹田幼稚園	幼稚園	城西町	一般型	定期・柔軟	月・水・木・金 １０時～１２時		2	0.4
13	南山形幼稚園	幼稚園	松原	一般型	定期・柔軟	月～金 ９時３０分～１１時３０分		3	0.75
14	ペピー保育園	小規模保育事業 Ａ型	飯塚町	余裕活用型	定期・柔軟	月～金 ９時～１１時 １２時～１５時		2	1.25
15	保育園あんじゅ	小規模保育事業 Ａ型	あこや町	余裕活用型	定期のみ	月～金 ９時～１２時		1	0.375
16	べにばな保育園 子育て支援センター	子育て支援センター	伊達城	一般型	柔軟のみ	月～金 ９時３０分～１１時３０分 １３時～１５時		2	1
17	子育てランドあ～べ	子育て支援施設	七日町	一般型	定期のみ	金のみ ９時３０分～１２時		4	0.25

No.	施設名称	施設類型	所在地	実施方式 ※２	利用方式 ※３	実施日・時間	開始年度	利用定員 (人)※４	国が示す算定方法に基づく提供量 (人)※５
18	大谷保育園	認可保育所	千手堂	余裕活用型	柔軟のみ	月～金 ９時～１１時		2	0.5
19	認定こども園杉の子	認定こども園 （幼保連携型）	瀬波	一般型	定期・柔軟	月～金 ９時～１２時 １３時～１６時		2	1.5
20	山形聖マリアこども園	認定こども園 （幼保連携型）	香澄町	一般型	定期のみ	火・木 ９時～１１時		2	0.2
21	松波大谷幼稚園	認定こども園 （幼保連携型）	松波	余裕活用型	柔軟のみ	月～金 ９時～１１時		2	0.5
22	エンジェルルーム（認定こども園東原幼稚園）	認定こども園 （幼保連携型）	東原町	余裕活用型	柔軟のみ	月～金 ９時～１１時	R8	3	0.75
23	出羽大谷幼稚園	認定こども園 （幼稚園型）	千手堂	余裕活用型	柔軟のみ	月～金 ９時～１１時		2	0.5
24	あおぞら幼稚園	認定こども園 （幼稚園型）	青田	一般型	定期・柔軟	月～金 １０時～１２時		5	1.25
25	新開ベビーホーム	小規模保育事業 Ｂ型	新開	余裕活用型	定期・柔軟	月～金 ９時～１２時		2	0.75
26	保育ママふたば	家庭的保育事業	七日町	余裕活用型	定期・柔軟	月～金 ９時～１２時		2	0.75
							計	61	26.663

２　令和９年度に事業を開始する予定の施設

No.	施設名称	施設類型	所在地	実施方式 ※２	利用方式 ※３	実施日・時間	開始年度	利用定員 (人)※４	国が示す算定方法に基づく提供量 (人)※５
1	双葉ベビーホーム	小規模保育事業	東原町	余裕活用型	定期・柔軟	月～金 ９時～１６時	R9	2	1.75
							計	2	1.75

合計（１＋２）	63	28.413	…a

３ 令和9年度の乳児等通園支援事業の量の見込みと提供量(国が示す算定方法に基づき、算出)

	R9	備考
①　量の見込み(需要)(人)	59	
②　提供量(供給)(人)	48	計画上の目標値
②´提供量(供給)(人)	28.41	R9の予定値(a)
①-②	▲ 11	
①-②´	▲ 30.59	

※１　量の見込み（需要）
　推計方法については別紙（参考資料）参照
※２　実施方法
　・一般型…通常保育とは別に定員を設け、在園児と合同または専用室を設けて受入れを行う方法。
　・余裕活用型…保育所等の利用児童数が定員に満たない場合において、定員の枠を活用して在園児と合同で受入れを行う方法。
※３　利用方式
　・定期利用…利用する施設、曜日、時間を固定し、定期的に利用する方法。
　・柔軟利用…利用する施設、曜日、時間を固定せず、利用者が必要に応じて選択し利用する方法。
※４　利用定員
　保育施設が定めた１時間当たりの受入れ可能な最大の乳幼児の最大人数。
※５　国が示す算定方法に基づく提供量（供給）
　利用定員、実施時間（一日当たり）及び実施日数を基に算出した１か月当たりの利用可能時間を、月１７６時間を利用定員１人分として換算した、
　各施設が提供できる利用定員数
　（国が示す算定方法：利用定員１人、１日８時間、月２２日実施の場合、１人×８時間×２２日＝１７６時間となるため、提供量は「１人分」となります。）
　※計算例：No.２６ 保育ママふたば　の場合
　利用定員２人、１日３時間、月２２日実施の場合、1か月に提供できる受入時間は、２人×３時間×２２日＝１３２時間。
　月１７６時間を利用定員１人分とすることから、１３２時間÷１７６時間＝０．７５　　提供量は０．７５人となる。

資料3（参考資料）

乳児等通園支援事業の「量の見込みの推計方法」

①乳児等通園支援事業を利用できる対象年齢の未就園児数に、想定される平均利用時間（月一定時間）を乗じ、必要受入れ時間数を算出します。

「対象年齢の未就園児数」：0歳6か月～満3歳未満の児童数（児童数は下表のとおり）

「月一定時間」：実績が少ないことから、1か月あたりの利用上限である 10 時間を採用

②さらに必要受入れ時間数を定員1人あたりの受入れ可能時間数で除し、必要定員数を推計します。

「定員 1 人あたりの受入れ可能時間数」：月176時間と想定。（8時間×22日）

＜乳児等通園支援事業の量の見込みの推計方法＞

量の見込み（人）（必要定員数）＝［対象年齢（0歳6か月～満3歳未満）の未就園児数（人）］×［月一定時間（10時間）］÷［定員1人あたりの受入れ可能時間数（月176時間（8時間/日×22日））］

＜算定根拠となる数値と量の見込み＞

			R7	R8	R9	R10	R11
推計児童数（0～2歳）（人）	A		3,573	3,340	3,257	3,180	3,105
就園児童数（0～2歳）（人）	B		2,426	2,268	2,211	2,159	2,108
未就園児童数（0～2歳）（人）	C		1,147	1,072	1,046	1,021	997
必要受入れ時間数（0～2歳）（人・時間）	D	（C×10時間）	11,470	10,720	10,460	10,210	9,970
必要定員数（量の見込み）（人）	E	（D/176時間）	66	61	59	58	55

資料４

就学前教育・保育施設整備交付金の国への事前協議について

みだしの交付金について、国の指針により、「地方版子ども・子育て会議等に諮ったうえで、国への事前協議に整備計画を提出する」こととなっている。

そのため、令和9年度の就学前教育・保育施設整備交付金を活用する施設整備事業について、本会議において意見を聴取するものである。

1 事業の目的

山形市こども計画に基づき、老朽化によって改修が必要となった施設や設備の改修等に対し、国の補助を活用して財政的支援を行い、教育・保育環境の質の向上を図るもの。

2 事業内容

民間立の認可保育所及び認定こども園の改修工事等及び既存施設の大規模改修等の施設整備事業に対し補助金を交付する。（補助割合：国 1/2、市 1/4）

3 令和9年度の補助対象施設

令和9年度は、老朽化設備の改築等の工事を行う2施設に対し補助する。

【R9 当初予算　民間立保育所及び認定こども園の施設整備事業　一覧】

No.	施設名称	補助メニュー	事業内容		利用定員	利用児童数 （R8 年 8 月時点）	築年数
1	べにばなこども園 （幼保連携型認定こども園）	改築	老朽化した施設の改築工事	べにばな保育園との合併による	こども園 60 人 保育園 75 人	こども園 36 人 保育園 65 人	こども園 61 年 保育園 21 年
2	こども園ちとせ （幼保連携型認定こども園）	大規模修繕等	老朽化した設備の更新工事	空調設備、床改修	135 人	126 人	26 年

本交付金の補助メニューは次のとおり

- 新設　（創設）
- 改造　（増築、増改築、改築）
- 修理　（大規模修繕等、耐震診断）
- 整備　（防音壁整備、防犯対策強化）

※新設と改造は、利用定員数に応じて交付基準額（補助対象経費の上限額）が増加する。